

部局名	R6番 号	所管課	補助金の名称	事業内容	開始 年度	R6予算 額(千円)	うち 一般財源	補助金の 分類	終期 (年度)	令和7年度の方 向性		終期を設定しない理由
										区分	理由、改善・見直し事項等	
総合政策部	1	総合政策課	米子市都市機能誘導区域支援事業(教育機能)補助金	都市機能誘導区域において大学又は専修学校の立地の促進を図ることにより、本市における若者の定住促進、企業の人材確保及び「中心市街地のまちなかのにぎわい創出」に資するため、都市機能誘導区域において大学等を新たに設置し、若しくは大学等に新たに学部又は学科を置く者に補助を行う。	R6	3,500	3,500	事業費	R10	現状維持	現状の補助方法を継続するが、卒業生の進路や入学者の増加など実効性の確保のため、補助対象者と協議し、必要な対策を講じる。	-
	2	地域振興課	米子市除雪活動支援補助金	除雪活動に要した経費の補助を行う。	R5	760	380	事業費	R10	現状維持	継続して需要があると見込まれるため。	-
	3	地域振興課	米子市小型除雪機購入支援補助金	小型除雪機の購入経費の一部を補助するもの	R5	1,200	600	事業費	R10	現状維持	継続して需要があると見込まれるため。	-
	4	地域振興課	米子市まちづくり活動推進補助金	地区において行われる「まちづくりの取組」や「まちづくりに関する話し合い」に対して補助金を交付するもの。	R6	1,000	1,000	事業費	R8	現状維持	今年度10地区に対して補助金を交付する予定であるが、残りの地区に対しても交付するよう予定しているため。	-
市民生活部	5	市民二課	防犯機能付電話機等購入補助金	高齢者等の配慮を要する消費者が居住する世帯に対し、防犯機能付電話機又はテレビドアホンの購入費用を1台につき10千円を上限として助成する。	R5	600	0	事業費	-	現状維持	令和7年度からは「防犯機能付電話機等購入補助(10/10)」に代わり、「犯罪から県民を守る防犯対策支援補助(仮称) (10/10)」を実施する予定であり、米子市も継続予定。 ※「犯罪から県民を守る防犯対策支援補助」 補助対象…カメラ付きドアホン、防犯カメラ、センサーライト(屋外用)、防犯機能付電話の購入・設置補助	当該事業は国の補助(10/10)で実施している。鳥取県くらしの安心局消費生活センターは「令和7年度は国が当該事業を行わない可能性が高いため、県の補助事業(10/10)として実施したい」と考えており、本市でも引き続き実施する方向で検討している。以上のことから、流動的な状況下であり、現在では終期の設定が困難である。
福祉保健部	6	障がい者支援課	米子市在宅重度障がい児者等支援体制強化事業補助金	(1)医療的ケアを要する障がい児者又は強度行動障がい児者に対して訪問系サービスの提供 (2)サービス提供事業所と提供先となる利用者宅の往復路程が20km以上となる医療的ケアを要する障がい児者又は強度行動障がい児者に対する訪問系サービスの提供 (3)利用者宅と目的地である病院又は官公署等の往復路程が20km以上となる医療的ケアを要する障がい児者又は強度行動障がい児者に対する外出等支援の提供	R5	8,237	4,119	事業費	-	現状維持	医療的ケアを要する障がい児者や強度行動障がい児者を支援する事業所に対して補助を行うことで、利用者の受け入れが可能となるだけでなく、重度の障がいがあっても地域で生活していく基盤を整えることができるため、現状のまま継続	在宅の医療的ケアを要する障がい児者や強度行動障がい児者を支援する事業所に対して補助を行うことで、利用者の受け入れが可能となる。重度の障がいがあっても地域で生活していく基盤を整えることができるため、終期の設定をしない。
	7	障がい者支援課	医療的ケアを要する重度障がい者の地域生活推進事業補助金	グループホームにおいて、次の(1)又は(2)に掲げる場合の区分に応じ、それぞれ(1)又は(2)に定める数以上の看護職員(保健師、看護師又は准看護師をいう。)を、24時間、常時配置して行う共同生活援助 (1) 当該グループホームの利用者(支援対象者(当該グループホームを利用する医療的ケアを要する重度障がい者をいう。)でない利用者を含む。(2)において同じ。)の数が10人以下の場合 1人 (2) 当該グループホームの利用者の数が11人以上の場合 当該利用者の数を10で除して得た数(その数に少数点以下の端数があるときは、これを切り上げる。)	R5	6,884	3,442	運営費	-	現状維持	事業所が常時医療的なケアを必要とする重度障がい者を受け入れる場合、事業所設置基準の看護職員数では不足し、事業所の負担が増える。しかし補助を行うことで人員配置が整い、利用者の受け入れが可能となる。利用者への支援の充実及び利用者の家族の負担軽減に寄与しており、常時医療的なケアが必要であっても地域で生活していく基盤を整えることができるため、現状のまま継続。	事業所が常時医療的なケアを必要とする重度障がい者を受け入れる場合、事業所設置基準の看護職員数では不足し、事業所の負担が増えるが、補助を行うことで人員配置が整い、利用者の受け入れが可能となる。利用者への支援の充実及び利用者の家族の負担軽減に寄与しており、常時医療的なケアが必要であっても継続して地域で生活していく基盤を整えることができるため、終期の設定をしない。
	8	障がい者支援課	米子市医療的ケア児等送迎支援事業補助金	医療的ケア児等を医療機関等へ送迎するための福祉タクシーの提供及び移動中の医療的ケアのためにタクシーに同乗する看護師派遣の提供	R6	7,000	3,500	運営費	-	現状維持	医療的ケア児等の移動の際は、医療機器などの荷物が多く、大型のタクシー等が必要で移動時の保護者等の負担が課題となっている。受診等の頻度も多く、保護者等の経済的負担が課題となっているが、補助を行うことで負担を軽減できるため継続する。	医療的ケア児等の移動の際は、医療機器などの荷物が多く、大型のタクシー等が必要で移動時の保護者等の負担が課題となっている。受診等の頻度も多く、保護者等の経済的負担が課題となっているが、補助を行うことで負担を軽減できるため終期の設定をしない。
	9	障がい者支援課	米子市強度行動障がい者サービス体験利用等促進事業	(1) 日中支援体験事業 強度行動障がい児者に対する日中体験サービスの提供 (2) 宿泊支援体験事業 強度行動障がい児者に対する宿泊体験サービスの提供	R6	2,400	1,200	事業費	-	現状維持	障害福祉サービスの新規利用に際し、障害福祉サービス報酬を算定できない中で支援を実施する事業者に対しその経費を支援することで、これまでサービス利用に至らなかった強度行動障がい児者の行き場の確保に繋がるため、現状のまま継続。	障害福祉サービスの新規利用に際し、障害福祉サービス報酬を算定できない中で支援を実施する事業者に対しその経費を支援することで、これまでサービス利用に至らなかった強度行動障がい児者の行き場の確保に繋がるため、終期の設定をしない。
	10	障がい者支援課	米子市強度行動障がい児者支援ワーキンググループ運営事業	障害福祉サービス等の利用ができていない強度行動障がい児者やその家族等への支援のために関係機関で支援ワーキンググループを運営する。	R6	600	300	事業費	-	現状維持	重度の強度行動障がい児者の場合、サービス支給決定があっても利用に繋がっていないケースが多く、ワーキンググループを運営することで、本人だけでなく介護負担の多い家族の支援にも繋がるため現状のまま継続。	重度の強度行動障がい児者の場合、サービス支給決定があっても利用に繋がっていないケースが多く、ワーキンググループを運営することで、本人だけでなく介護負担の多い家族の支援にも繋がるため、終期を設定しない。
	11	障がい者支援課	障がい者等の居場所づくり事業補助金	市内に障がい者等を対象とした居場所を設置する事業 (1)障がいのある人の日中活動及び社会参加を支援する事業 (2)地域住民との交流を通じて障がいに対する理解を促進する事業	R6	600	600	運営費	R8	廃止	地域活動支援センターの見直しに伴う経過措置として実施する事業であり、令和8年度をもって終了する。	-
	12	障がい者支援課	米子市障がい者団体バス借上支援事業補助金	障がい者、障がい児及びその保護者が団 thểで研修会等に参加する場合に、当該研修会等に参加するために利用するバスの借上げに要する経費の一部を予算の範囲内で補助する	R6	400	400	事業費	-	現状維持	障がい者及び障がい児の社会参加及び福祉の向上に寄与するため、申請件数や必要な予算についての検証を行い、継続していく。	外出機会の少ない、障がい者及び障がい児に対して、社会参加の促進と福祉の向上に寄与するため、終期を設定しない。
	13	長寿社会課	米子市緊急通報装置設置費補助金	機械警備業を営む警備業者が行う、緊急時に迅速かつ適切に対応することが可能な緊急通報サービスであって、米子市全域で実施することが可能であると市長が認めたものを利用する場合における緊急通報装置の設置に係る初期費用を上限2万円	R5	200	200	事業費	R9	現状維持	高齢者及びその家族の安心・安全な暮らしの実現のために、緊急時の迅速かつ適切な対応に係る体制整備は必要不可欠であるため。	-
	14	長寿社会課	米子市介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスB補助金	住民が主体となつて行う、要支援者等の高齢者への介護予防サービス(米子市介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービスB)について、サービス実施団体の立ち上げ及び運営費用の補助を行う。	R5	650	82	事業費	R9	現状維持	地域住民にとって身近な距離にある地域の通いの場については、高齢者の閉じこもり予防や自立支援の促進の観点から更なるニーズの増大が見込まれることから、サービス実施団体の増に取組むとともに、地域全体のサービス普及に向けた日常生活圏域ごとの整備等についても考えていく。	-
こども総本部	15	こども政策課	米子市まんが図書館活用事業補助金	米子マンガミュージアムを活用した親子がまんがを楽しみながら安心して過ごすことができる場所の提供	R6	3,000	3,000	事業費	R6	廃止	令和6年7月から開始したパイロット事業であることから、利用者からのアンケート結果等を踏まえ、今後の事業について検討を行う。	-
	16	こども相談課	妊婦歯科健康診査費用助成金	妊婦歯科健康診査の受診	R6	1,848	924	事業費	R10	現状維持	本年度から実施した事業であるため、実績等により今後の実施方法等を検討していく予定。	-
	17	こども相談課	米子市産後ケア施設・設備整備事業費補助金	産後ケア事業を行う施設及び設備の整備	R6	1,500	750	運営費	R10	現状維持	産後ケア事業の需要が増加しており、実施施設及び設備等の拡充は必要であるため、実績等を勘案し、当面は継続していく予定。	-
教育委員会	18	こども政策課	美保中学校区義務教育学校整備事業に係る代替農地整備事業補助金	(1)代替農地の整地に必要な作業 除草、深耕、障害物の撤去等の作業の委託経費 (2)代替農地の整地後において行う耕作を行うために必要な作業 ア 耕うん、異物の掘り起こし及び除草剤並びにたい肥の散布に係る作業に要する経費 イ 掘り起こした異物の処理に要する経費 ウ 除草剤及びたい肥の購入に要する経費	R5	4,623	4,623	事業費	R6	廃止	-	-
	19	学校教育課	米子市版部活動地域移行推進モデル事業補助金	部活動地域移行推進モデル事業として実施する中学生を対象とした地域のスポーツ又は文化に係るクラブ活動の運営	R6	3,000	3,000	運営費	R10	改善・見直し	当面、モデル事業を通して、こどもの活動機会となる地域クラブを立ち上げ運営し、指導者の確保やクラブ運営のノウハウ構築を行っていくが、部活動地域移行に向けた課題の解消状況や社会情勢等によって、補助対象や優先順位を検討しながら、制度設計を行っていく予定である。	-

部局名	R6番号	所管課	補助金の名称	事業内容	開始年度	R6予算額(千円)	うち一般財源	補助金の分類	終期(年度)	令和7年度の方Ⓐ向性		終期を設定しない理由
										区分	理由、改善・見直し事項等	
経済部	20	商工課	新規イベント開催応援補助金	にぎわいの創出及び歩いて楽しいまちづくりの推進に寄与し、ウォーカブルエリアで開催される新規イベントにかかる経費を一部補助する。	R6	500	500	事業費	R6	改善・見直し	「歩いて楽しいエリアづくり推進事業」の「新規イベント応援補助金」及び「商店街等イベント集客促進事業補助金」を見直し、令和7年度に「ウォーカブル推進イベント開催応援事業」として一本化する予定である。	-
	21	商工課	米子がいな太鼓保存会50周年記念補助事業	がいな太鼓の振興、担い手育成のため、高額な太鼓の購入・修繕及び50周年記念事業開催の補助を行う	R6	4,960	4,960	事業費	R6	廃止	-	-
文化観光局	22	スポーツ振興課	弓ヶ浜シーサイドマラソン開催支援補助金	皆生プレイパークを発着点に白砂青松のサイクリングコースを主会場とするフルマラソン大会。ハーフの部と合わせて県内外から約500人が参加する人気の高い大会である。	R5	400	400	事業費	R6	廃止	大会の廃止が決まったため、今後は補助を行わない。	-
	23	スポーツ振興課	「ケンブリッジ飛鳥」と走ろう！！開催支援補助金	リオ五輪で銀メダルを獲得した陸上のケンブリッジ飛鳥選手を招き、10月5日に東山陸上競技場で、子どもたちを対象とした陸上教室を開く。	R6	200	200	事業費	R6	廃止	令和6年度のみ実施予定の事業であり、廃止予定である。	-
農林水産振興局	24	農林課	中心経営体農地集積促進事業	農地整備事業により中心経営体への農地の集積した場合に、その集積率等に応じて農地整備事業に要する地元負担金の助成をおこなう。	R5	20,040	0	事業費	R10	現状維持	国、県の間接補助事業であるため、現在行われている基盤整備事業に併せて進めていく。	-
	25	農林課	米子市農作物緊急防除支援事業費補助金	(1) 令和5年台風7号の影響で被害があったほ場(5アール以上のものに限る。)における白ねぎの病害虫のまん延を防ぐための緊急防除(令和5年8月16日から同年9月15日までを散布の期間とするものに限る。以下「緊急防除」という。) (2) 緊急防除を実施した生産者に対して行う当該緊急防除において使用した薬剤(殺菌剤及び液肥のほか、緊急防除に必要な薬剤をいう。)の代金の助成	R5	0	0	事業費	R5	廃止	令和5年台風7号の影響で被害があったほ場における白ねぎの病害虫のまん延を防ぐための緊急防除(令和5年8月16日から同年9月15日までを散布の期間とするものに限る。)を対象としているため。	-
	26	農林課	米子市雪害農林業施設等復旧対策事業補助金	令和6年1月23日以降の大雪等により農林業施設等復旧対策事業費補助金交付要綱(令和6年2月6日付け第202300276090号鳥取県農林水産部長通知)別表1に定める程度の全半壊の被害を受けた農林業施設等の復旧事業	R6	1,407	500	事業費	R6	廃止	令和6年1月23日以降の大雪等により全半壊の被害を受けた農林業施設等の復旧が対象のため。	-
	27	農林課	米子市竹林整備事業補助金	米子市内の森林にて竹林整備を行う事業者と5年間の竹林管理の協定を結び協定地域の複数年にわたる環境保全に務める。そのうちの初年度においてかかる竹林整備経費に対し実績量に応じ一部の助成を行う。	R6	2,200	0	事業費	R11	現状維持	新規事業のため実績をみて今後を検討。	-
	28	水産振興室	米子市がんばん養殖支援事業費補助金	養殖や畜養の省力化、効率化及び生産量増大を図るため、補助対象養殖事業者が、作成した「がんばん養殖プラン(県が認定)」に基づき、新たな施設・機械設備を補助金を受けて整備するもの。	R6	500	167	事業費	-	現状維持	本市の養殖振興に必要な事業である。現時点で終期の設定はできないが、県事業の終了時に終了する。	海洋環境の変化により、沿岸漁業による漁獲が不安定になっている中、需要に応じて計画生産できる養殖業の振興は必要である。養殖業の振興は短期間で解決する課題ではないため、県事業の終了又は事業者の利用見込みがなくなるまでは事業を継続する必要がある。